

【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】

株式会社テス 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働削減のための措置

「毎週水曜日ノー残業デー」利用推進改善策を実施する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 所定外労働削減に繋げる改善策の検討
- 令和 4年 4月～ 改善策の実施
- 令和 6年 4月～ 改善策実施の効果測定

目標2：年次有給休暇の取得推進

年次有給休暇を取りやすい環境づくりを推進する。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇を取りやすい環境づくり案の検討
- 令和 6年 4月～ 環境づくりの実施と管理職向け研修の実施

目標3：子の看護休暇・介護休暇の取得推進

時間単位取得制度の整備と取りやすい環境づくりを推進する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 看護休暇・介護休暇の時間取得制度の検討と実施
- 令和 3年 4月～ 看護休暇・介護休暇を取りやすい環境づくり案の検討
- 令和 4年 4月～ 環境づくりの実施と管理職向け研修の実施

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

株式会社テス 一般事業主行動計画

3. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
4. 目標と取組内容

目標： 管理職、グループリーダー、プロジェクトリーダーの女性労働者を1人以上増やす。

<取組内容>

- 令和 4年 4月～ 女性労働者の育成・評価に関する所属長へのヒアリング
- 令和 5年 4月～ 男性従業員中心であった部署への女性労働者の配置拡大
- 令和 6年 4月～ リーダー候補となる女性労働者の育成研修

5. 公開情報 女性労働者比率 48.4%